

2017 年 10 月 27 日 労使関係セミナーin 都庁

「働き方改革」の方向性と課題

東京大学社会科学研究所 水町勇一郎

1 「働き方改革」の流れ

- 2015 年 10 月～16 年 6 月：一億総活躍国民会議
 - 2016 年 6 月：「ニッポン一億総活躍プラン」
 - 2016 年 9 月～17 年 3 月：働き方改革実現会議
 - 2016 年 12 月：「同一労働同一賃金ガイドライン案」
 - 2017 年 3 月：「働き方改革実行計画」
 - 2017 年 4 月～6 月：厚生労働省労働政策審議会の報告・建議
 - 2017 年 9 月：働き方改革関連法律案要綱
 - 同月 28 日：臨時国会召集・衆議院解散（→10 月 22 日総選挙）
 - 2018 年 3 月(?) ～：通常国会に法案提出・成立(?)
 - 2019 年 4 月(?)：施行(?)
- *なぜ「働き方改革」か？

2 時間外労働の上限規制

- 法改正の方向性
- 時間外労働の上限規制
- 「指針」と行政官庁による助言・指導
- 勤務間インターバル制度
- 5 年後見直し
- 適用除外等の取扱い
- 提出されていた労基法改正案の取扱い

3 正規・非正規労働者間の待遇格差の是正

- 改革の方向性：2 つの取組み
- 同一労働同一賃金ガイドライン案
 - 「前文」のポイント
 - 基本給
 - 賞与
 - 諸手当・福利厚生
 - 派遣労働者について
 - ガイドライン案に書かれていないこと

●法改正の方向性

○パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正

- ・均等・均衡規定の整備・明確化
- ・使用者の説明義務
- ・行政による紛争解決手続

○派遣労働者に関する法整備

○施行期日

4 その他